



安全・安心はわが家の耐震から

地 震による木造の建物の倒壊被害は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準の建物に多く見られています。
 大地震に備え、まずは耐震診断を受けて建物の現状を把握することが重要です。区では、耐震診断・設計・改修・建て替え・除却費用の補助を行っています。ぜひご相談ください。【担当課】 建築課(区役所3階305番) ☎5654-8552

対象 ▶▶▶ 木造2階建て以下の住宅で、昭和56年5月31日以前に建てられた建物(木造軸組工法のもの)
 この他にも条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。必ず工事着手前にご相談ください。

耐震診断 を受ける 【補助額】 費用の全額 (補助限度額5万円)

診断の結果、倒壊の危険性があると判定

耐震改修の設計
 【補助額】 費用の3分の2 (補助限度額20万円)
 +
耐震改修(補強)工事
 【補助額】 費用の3分の2 (補助限度額160万円)

建て替え工事
 【補助額】 費用の3分の2 (補助限度額160万円)

解体工事(除却)
 【補助額】 費用の2分の1 (補助限度額50万円)

まずは耐震診断を

岡 実さん (区内在住)



工事前の自宅は昭和46年に建てたもので、小さい地震でも大きく揺れ、以前から耐震性に不安を感じていました。そんなとき東日本大震災が起これ、急いで耐震診断を受けました。

診断結果は、判定基準値1.0を大きく下回っており、「倒壊の可能性が高い」というものでした。建築士さんから説明を聞き、改めて地震から身を守るために耐震改修が必要だと思いました。その上、補助金も出ると聞き、工事を行うことに決めました。

耐震改修工事は自宅に住みながらできました。改修工事により、判定基準値が1.5になり、地震が来ても今までの揺れ方と全然違い、大きな箱に守られているように感じます。

これからも住み慣れた地域で安心して暮らせると実感でき、ほっとしています。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送を行います
 当日は、大地震の発生を想定した放送をしますが、訓練放送なので避難の必要はありません。
 【日時】 6月28日(金) 午前10時15分ごろ
 【担当課】 防災課 ☎(5654)8572



危険 雨の日の道路は、滑りやすくなっています。自転車の傘差し運転は禁止されており、危険です。少し早めに家を出て交通機関を利用するか、レインコートを着て自転車を運転しましょう。また、雨天時はドライバークラッシュ防止剤を車にかけましょう。自転車のライトを必ず点灯し、車や歩行者に自分の位置を知らせましょう。
 【問い合わせ】 葛飾警察署 ☎(3695)0110 亀有警察署 ☎(3607)0110
 【担当課】 道路管理課 ☎(5654)8386

官公署 だより
 創造力無限大 高校生ビジネスプラン・グランプリ
 日本政策金融公庫(日本公庫)は、初の取り組みとして全国の高校生を対象にしたビジネスプラン・グランプリを開催します。最終審査会は、平成26年1月11日(土)に東京大学本郷キャンパスにて行います。
 【募集期間】 7月1日(月)～9月17日(火)
 募集期間中は、日本公庫担当職員が希望する高校を訪問し、ビジネスプラン作成をサポートする「出張授業」を無料で実施します。詳しくは、日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。

おわびと訂正
 スポーツかつしか6月15日号掲載の「区民健康ラジオ体操大会」の会場に誤りがありました。正しくは、柴原小学校(金町1-15-1)です。おわびして訂正します。
 【担当課】 生涯スポーツ課

テレビ・ラジオで 防災情報をお届けします!

日頃から防災の知識を身に付け、いざというときに慌てず行動できるようにしましょう。【担当課】 防災課 ☎5654-8224

ケーブルテレビ

株式会社JCNコア葛飾(地上デジタル放送11チャンネル)で、防災広報番組「水害と戦う街 葛飾」を放送します。
 【放送日時】 7月1日(月)～31日(水) 午後3時～3時15分
 この時間帯の他にも毎日1～2回放送します。詳しくはJCNコア葛飾ホームページ(<http://jcntv.jp/>)をご覧ください。
 【放送内容】 1947年(昭和22年)に発生し、葛飾区にも甚大な被害をもたらしたカスリーン台風から得た教訓や、水害に関する基礎的な内容をお伝えします。
葛飾区公式Youtubeチャンネルで過去の放送をご覧になれます
 ▷「自助・共助・公助」
 ▷「地震発生! そのときにあなたはどのように?」
 防災広報番組は新しい内容を11月と26年3月にも放送します。

かつしかFM(78.9MHz)

「防災ミニ情報」を生放送しています。
 【放送日時】 毎週木曜日 午後4時45分～4時50分

子宮頸がん 予防ワクチン接種
 積極的にはお勧めしていません
 予防接種法の改正に伴い、区では、平成25年4月から定期予防接種として、中学1年生の女性に対して子宮頸がん予防ワクチン接種の個別通知を行いました。しかし、ワクチンの副反応報告が寄せられたため、厚生労働省は6月14日付で、現行のワクチン接種の積極的勧奨を行わないよう全国の自治体に勧告しました。接種に当たっては、医療機関に相談してワクチンの有効性とリスクを十分にご理解いただいた上で、接種の判断をしてください。
 【担当課】 保健所健康推進課 ☎(3602)1268